

抗議文

八議第 792 号
2021 年 1 月 21 日

在本邦アメリカ合衆国大使館
臨時代理大使
ジョセフ・M・ヤング 閣下

日本国大阪府八尾市議会議長
西田 尚美

この度、1 月 16 日付報道で、貴国がネバダ州の核実験場において、昨年 11 月に臨界前核実験を実施したとの報道に接しました。

まもなく、核兵器を全面的に国際法違反とする「核兵器禁止条約」が発効し、国際社会が「核兵器のない世界」に向けて努力するなか、貴国の行為は、世界の平和と安全を脅かすものであり、被爆国の自治体議会の長として、断じて許しがたく、激しい憤りを覚えます。

この臨界前核実験は、核軍縮・不拡散に向けた国際社会の取り組みに逆行するばかりか、世界の恒久平和をめざし、地道な活動を続けてきた人々の思いを踏みにじる暴挙として、深い失望感を抱くとともに断じて容認できないものであります。

ここに、本市議会は、貴国の核実験の実施に対し、厳重に抗議するとともに、今後、一切の核実験を即時中止し、真摯に核軍縮に取り組み、「核兵器のない世界」の実現に向けた主導的役割を果たされるよう強く求めます。